3．資本金及び資本剰余金の明細

（単位：円）

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	政府出資金	15,189,098,667	0	0	15,189,098,667	
	計	15,189,098,667	0	0	15,189,098,667	
資本剰余金	資本剰余金					
	施設費	285,860,846	64,769,462	0	350,630,308	注１
	運営費交付金	0	35,516,000	0	35,516,000	注２
	損益外固定資産の除却差額	△ 19,213,527	0	26,223,654	△ 45,437,181	注３
	計	266,647,319	100,285,462	26,223,654	340,709,127	
	損益外減価償却累計額	1,901,277,592	305,800,768	9,468,171	2,197,610,189	注４
	損益外減損損失累計額	16,180,953	29,736,300	16,180,953	29,736,300	注５
	差引計	△ 1,650,811,226	△ 235,251,606	574,530	△ 1,886,637,362	

注１：当期増加額は、施設費を財源とする固定資産の取得によるものです。
注２：当期増加額は、運営費交付金を財源とする固定資産の取得によるものです。
注３：当期減少額は、除却した建物、構築物、車両運搬具及び工具器具備品の取得原価相当額です。
注４：当期減少額は、修理不能の建物、構築物、車両運搬具及び工具器具備品を除却したことによるものです。
注５：当期増加額は、職員宿舎について減損を認識したことによるものです。
　　当期減少額は、減損を認識していた職員宿舎を除却したことによるものです。

4．運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

⑴　運営費交付金債務の増減の明細

（単位：円）

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成20年度	273,343,765		272,464,150	0	0	272,464,150	879,615
平成21年度	0	2,382,156,000	1,866,700,040	94,929,935	35,516,000	1,997,145,975	385,010,025
合計	273,343,765	2,382,156,000	2,139,164,190	94,929,935	35,516,000	2,269,610,125	385,889,640

⑵　運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成20年度交付分

（単位：円）

区分		金額	内訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	272,464,150	①費用進行基準を採用した業務：全ての業務 ②当該業務に係る損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額：272,464,150 （役職員人件費：186,711,000、経費等：85,753,150 減価償却費：0、支払利息：0） ③運営費交付金の収益化額の積算根拠 損益計算書上の費用と自己収入に係る収益の差引相当額を運営費交付金収益に計上することとしております。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	272,464,150	

平成21年度交付分

（単位：円）

区分		金額	内訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,866,700,040	①費用進行基準を採用した業務：全ての業務 ②当該業務に係る損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額：3,729,027,033 （役職員人件費：2,607,005,896、経費等：1,037,639,181 減価償却費：64,376,857、支払利息：643,962 固定資産除却損：19,361,137） イ）自己収入等に係る収益計上額：1,862,326,993 （事業収入：1,772,023,184、受託収入：1,149,700 資産見返戻入：42,642,365、寄付金収益：17,425,030 受取利息：25,176、補助金等収益：25,400,000 施設費収益：3,661,538） ウ）固定資産の取得額：94,929,935 （建物：37,189,291、構築物：15,423,948 車両運搬具：8,308,960、備品：34,007,736） エ）資本剰余金（土地）：35,516,000 ③運営費交付金の収益化額の積算根拠 損益計算書上の費用と自己収入に係る収益の差引相当額を運営費交付金収益に計上することとしております。 ア）－イ）＝1,866,700,040
	資産見返運営費交付金	94,929,935	
	資本剰余金	35,516,000	
	計	1,997,145,975	